

町所有のショベル・ローダ売り払いについて

町では京極町一般廃棄物最終処分場で使用していたショベル・ローダを希望される方に売却いたしますので、購入を希望される方は、下記の事項を了知の上、入札に参加ください。



記

1 売却処分する財産名

ショベル・ローダ(カワサキ KLD702-0910)

※部品が古く破損箇所がありオイル漏れが起きる状態です。(部品が生産終了しているため、修繕ができません)

2 売却方法

一般競争入札(一番高値で入札の方が買受人となります)

3 入札保証金

無

4 入札書提出期限及び場所

令和5年10月2日(月)午後5時迄に京極町役場住民福祉課へ提出願います。

5 提出書類

①入札参加者が個人の場合

ア 入札書

イ 委任状(代理人が参加する場合)

ウ 住民票の写し(※町外の方のみ、発行後1ヶ月以内のもの)

エ 納税証明書(※市町村民税、町外の方のみ、発行後1ヶ月以内のもの)

オ 納税確認同意書

②入札参加者が法人の場合

ア 入札書

イ 委任状(代理人が参加する場合)

6 その他

- 入札用紙は書式を問いませんが、A4版用紙に買入価格(税抜)、住所、氏名、連絡先電話番号を記入し、印鑑を押印ください。尚、入札用紙は役場住民福祉課環境衛生係でも用意しております。
- 入札書は封筒に入れたのち糊付けの上、記名し割印をしてください。
- 買受代金は、落札価格(最高価申込額)にその10%の金額(消費税相当額)を加算した価格となります。
- 代金は町長が発行する納入通知書により指定期日(契約締結日から10日以内)までに納入してください。
- 引渡は現地(京極町一般廃棄物処分場)で行いますので、解体費用又、輸送に伴う費用等は落札者の負担とします。
- 物件は落札者が買受代金を納付した時点の状況(現況有姿)で引き渡します。

令和5年9月14日 (お問合わせ 京極町役場住民福祉課環境衛生係
電話: 0136-42-2111)